

森林吸収源対策に必要な安定財源確保に向けた 森林環境税（仮称）の早期実現について

我々・森林組合系統が働く森林の現場では、長く続く林業の低迷により、放置された森林が増えている。また、森林整備の財源は国・県ともに不足し、補正予算頼りとなっており、事業量の不安定さから、担い手となる若者も定着しづらいなど、多くの困難に直面している。このままでは、手入れ不足の森林はますます増加し、森林・山村の元気も失われる一方となってしまう。このような問題を乗り越えて我々の子供たちに豊かな森林を引き継ぐためにも、今まさに安定的な財源の確保が緊急の課題となっている。

これまで、長年にわたり要望してきた森林環境税（仮称）が実現し、安定して森林整備に取り組めるようになれば、これらの課題が解決され、我が国の温室効果ガス削減の国際約束の達成のみならず、地域の水源かん養や土砂災害防止等、農山漁村から都市部まで広く恩恵をもたらす森林の多面的機能が発揮される。また、林業・木材産業の振興、雇用の創出など地方創生にも繋がることになる。

我々・森林組合系統は、森林整備の担い手として、全国155万の森林組合員とともに、森林環境税（仮称）を活用した地域の森林整備に全力を挙げて取り組む決意である。

については、下記事項について要望する。

記

- 1 森林吸収源対策を確実に推進するため、平成30年度税制改正において「森林環境税（仮称）」を創設するよう国に要請等すること。
- 2 平成29年度地方財政措置等も活用し、森林吸収源対策等の取組を推進すること。

平成29年7月3日

長野県森林組合連合会
代表理事長 藤原 忠彦

長野県森林組合長会
会 長 林 和 弘